

# 比較経済分析——市場経済化と国家の役割

岩崎一郎

この度は、私と帝京大学に所属する鈴木拓講師との著作に、伝統と権威を誇る発展途上国研究奨励賞を与えていただきまして、誠にありがとうございます。この本に付された帯のなかで、本作を「新コンパラティブ・エコノミクス序説」と謳っておりますが、本書は、いわゆる比較経済体制論の伝統を引き継ぎつつも、旧来の方法とは一線を画するやり方で経済問題を比較論的に分析するという挑戦的な課題を掲げています。そのような著作に、多様な地域や国を扱うアジア経済研究所から賞を与えていただいたということは、私どもにとって大変感銘深いことです。

## ●驚くべき変化の二〇年間

さて、私どもの本は『比較経済分析…市場経済化と国家の役割』と銘打っています。その主な研究対象は、中東欧、旧ソ連、ならびに中国を含むアジアの旧社会主義移行諸国です。ところで、今年二〇一一年がどのような年であるかお気付きでしょうか？ 実は、この研究分野にとりましては大変記念的な年です。今を去ること約二〇年前の一九九一年一二月、ソ連

が崩壊しました。すなわち、今年の師走をもってソ連崩壊から丸二〇年が経過するわけです。ミハイル・ゴルバチョフがソ連共産党書記長に就任し、ソ連経済の立て直しを標榜してペレストロイカに着手したのは、一九八五年三月のことです。その後、ベルリンの壁崩壊やソ連の解体を受けて、市場経済への移行が、ロシアや旧ソ連各国において本格的に始動しました。また、これに先立つ一九八九年には、ハンガリーやポーランド等の中東欧諸国が、市場経済に向けた抜本的な構造改革をいち早く始めています。

これら旧社会主義諸国において市場経済化プロセスが進行する過程で、例えば、ロシアの首都モスクワも著しい変貌を遂げました。もしソ連時代にモスクワに行かれた経験のある方なら同意していただけかと思いますが、社会主義時代のモスクワは、西側の基準か

ら見ると、デザイン的にも、燃費の面でも、感心できないような車がほとんどに走っていて、ラッシュアワーとは無縁のような世界でした。また、市内は非常にシンプルな町並みで、日本のような看板や広告が街中にあふれる国から訪れると、そのござざりした感じが社会主義も意外にいいものだなどという感情を呼び起こすのではあります。ところが、現時点で寂しい感じは否めませんでした。

ところが、現在のモスクワは、夕暮れ時ともなると、西側製の乗用車が、道という道を埋め尽くして、身動きできないくらいに混雑ぶりを見せます。つまり、モスクワ市民が社会主義時代とは比べ物にならないくらい手軽に自動車を購



発展途上国に関する優れた著作に与えられる「発展途上国研究奨励賞」（アジア経済研究所主催）も32回目を数える。今年も京都大学大学院教授田辺明生氏著『カーズと平等性——インド社会の歴史人類学』（東京大学出版会）と一橋大学教授岩崎一郎氏および帝京大学講師鈴木拓氏の共著『比較経済分析——市場経済化と国家の役割』（ミネルヴァ書房）の2作品の受賞が決まった。去る七月一日に表彰式に引き続き、田辺、岩崎両氏の受賞記念講演が行われた。9月号に引き続き今月号では岩崎氏の講演を採録する。

入し、運転できるようになったという訳です。また現在、モスクワ川のほとりでは、フィナンシャル・センターといわれる超高層ビル群が次々と建設され、ロシアの金融中枢機能を担う会社がここにオフィスをどんと構えています。

もちろん、市場経済化は、ロシアに限らず、中東欧やアジアの旧社会主義諸国にも著しい変化をもたらしました。その典型的な例として、外国資本の怒濤のような流入による技術移転効果が挙げられます。これによって、これらの国々の生産システムは劇的に近代化を遂げました。ハンガリー北西部のジエール市に設立されたアウディの自動車エンジン工場は、とりわけ規模が大きく、効率性に優れた生産拠点だといわれていますが、外国資本導入の象徴的な成功例だろうと思います。

また、中東欧諸国のいくつかの国々は、二〇〇四年と二〇〇七年に欧州連合（EU）への加盟を果たして、ヨーロッパへの回帰を成し遂げました。これらEUに新規加盟した旧社会主義諸国の多くは、いまや先進国の仲間入りをしています。このような歴史的に見ても目覚ましい経済変化は、欧州だけでなく、コーカサスやアジア

地域でも起こっています。また更に、中国とロシアは、インドやブラジルと共に、BRICsと並び称される新興市場大国として台頭し、世界の政治や経済に多大な影響を与えるようになっていきます。

### ●他分野と融合する 比較経済分析

こうした過去二〇年間に於ける旧社会主義圏でのダイナミックな変化とともに、私が学部時代に学んでいた比較経済体制論も、その理論と実証の抜本的な変容を迫られ、いまや新コンパラティブ・エコノミクスへと着実に転換を遂げつつあります。その変化の要点は、大ざっぱにいえば、つぎの五つの点に要約することができます。

第一に、いわゆる伝統的な比較経済体制論では、「資本主義 対 社会主義」という図式に立脚して、様々な経済問題を語ることが基本中の基本でしたが、そのような体制対立的な図式からは当然ながら脱却が進みました。

第二に、比較経済体制論には、独特な思想的・方法的な文化というものが根付いていて、他の経済学部門とは一線を画するものがあつたと思うのですが、そのような思想的・方法的な垣根が、い

い意味で解消されてきています。

第三に、社会主義経済研究という、主として政治的な理由から研究者の独自調査が難しいということもあつて、政府の公式統計や新聞・雑誌などが報道するアネクドータル（事例的）な事実に依拠しながら、社会主義諸国の内情を探っていくというような方法論や論述が主だったわけですが、共産党政権の瓦解後は、現地および海外の研究者が、市民なり企業なりに直接インタビューやアンケート調査などを実施して独自性の高いデータを収集し、それに基づいて厳密な実証分析を行うようになりました。

また第四に、旧来の比較経済体制論では、国家レベルの経済システムを相互比較するという分析視点が、決定的に重要な役割を果たしていたわけですが、大きな意味での経済体制的な差異が殆ど解消してしまった現在は、経済システムを形作る制度や組織に研究の重点が移り、その結果、ミクロレベルの制度・組織分析が比較経済研究の軸のひとつになりつつあります。

第五に、以上の結果、政治経済学を理論的・実証的支柱としていた比較経済分析は、応用ミクロ経

済学、新制度派経済学、計量経済学と融合しながら、新しい分析のスタイル、新しい理論・実証研究を提供するようになってきています。

以上に述べたような過去二〇年余りの様々な変化に影響を受けながら、私共も本作を発表するに至った次第です。

### ●三つの顔をもつ国家の役割

ところで、比較経済研究は、大きく分けて二つの分析目的があると思います。ひとつは文字どおりの比較です。つまり、複数の経済事象が存在する場合に、その質的・量的な差異を正確に測定して、時には一定の規範ないし理論に基づいて、分析対象群の優劣や大小関係を特定するということです。具体例を挙げますと、アメリカと日本のコーポレート・ガバナンスを比較すると、トップ・マネジメントの経営規律のあり方という観点から、両国の企業統治システムがどのように異なるのか、また、どちらの国のシステムが経営者を効果的に規律付けるメカニズムとして優れているのか、ということ論じることが、この第一の分析目的に沿った研究といえます。

しかしながら、比較経済研究に

はもうひとつの重要な目的があります。そして、この目的こそが、経済学にとってはもつと重要なものかもしれません。それは、国や文化、人間社会のさまざまな違いを超えて、普遍的に通用するような経済理論や政策原理を発見することです。例えば、取締役会における社外役員の存在が経営規律に及ぼす影響の一般性を、日本とアメリカの企業統治システムに関する比較考察からあぶり出すような研究がこれに当たります。この第二の分析目的は、多様な地域や国を同時に扱うからこそ可能となるものですから、まさに比較経済研究の真骨頂といえるのではないかと思います。

ところで、私共の本のサブタイトルは『市場経済化と国家の役割』となっておりませんが、本書では、国家または政府が分析対象として大きくクローズアップされています。本作における国家の概念は、大きく三つに分けられます。ひとつは、「ゲームの場」としての国家です。これは、民族、宗教、地理等を含む歴史的な初期条件を所与として国家が提供するような場合と当てはまります。外生的な事件としての国家とも云い換えられるでしょう。

もうひとつは、「ゲームのルールの作り手」としての国家です。経済主体の行動を規定付ける政治・経済体制を選択する、あるいは、法律や経済政策を策定・採用するなどという意味での行為主体としての国家がこれに当たります。このような意味の国家も、私ども分析者の目には、往々にして外生的な存在として立ち現れますが、「ゲームの場」としての国家と比べれば、「ゲームのルールの作り手」としての国家は、例えば議会と大企業の関係がそうである様に、分析対象と内生的な関係を持ち得ます。

三つ目の国家の概念は、「ゲームのプレイヤー」としての国家です。この概念は、国家が他の経済主体、特に民間の経済主体と実際に相互作用（インタラクティブ）を展開しながら、国家そのものが経済活動へ直接関与し、そのパフォーマンスを決定付けるような場合に該当します。この「ゲームのプレイヤー」としての国家は、比較制度分析を提唱しておられる青木昌彦名誉教授が特に強調されている分析スタンスですが、国家を内生的に取り扱う理論・実証分析がここでは強く求められます。私は、国家を比較経済研究のど

のような場面でも必ず内生的に扱ふべきだとは思っていません。完全に外生的な事件、総じて外生的な存在、全く以って内生的な存在のいずれで国家を扱うかの選択は、我々研究者の分析的判断にかかっています。したがって、本書におきましても、これら三種類の国家概念のいずれもが共に用いられています。

### ●受賞著作の骨格

本作『比較経済分析』は、以上に申しましたようなことを論じている序章に加えて、第一部では、市場経済化と国家の役割を、先行研究のサーベイを通じてあれこれと論じています。続く第二部から

第五部までは、私共によるオリジナルな実証分析が披露されておりまして、第二部は、国家と経済成長の関係、第三部は、国家と外国資本の関係、第四部は、国家と非公式経済の関係、そして最終第五部は、国家と企業の関係について、それぞれ二つの章を費やして検討しています。

本書の主な狙いは、大別するとつぎの四点に整理することができます。第一の狙いは、市場経済への体制転換プロセスにおける国家

の役割を、いわゆる市場化政策の立案や実施にとどめることなく、「法の支配」や民主主義の確立へと拡張的に理解する点にあります。そのような接近法が、旧社会主義諸国の市場経済化プロセスを正しく導く上で極めて重要であると私達は本書で主張しています。この目的は、第一章と第二章で果たされます。

第二の狙いは、以上の意味での国家の役割が、経済成長、外国直接投資（FDI）の誘致、汚職の防止に果たす効果を実証的に考察することです。この目的は、第三章、第五章、第六章、第七章の四つの章で果たされます。

第三の狙いは、旧ソ連諸国の一部が採用した体制転換「第三の道」の意義と効果を検証することです。後に詳しく論じますが、中東欧、旧ソ連、アジアの移行諸国は、そのすべてが、理念的な意味で等しく市場経済化を追求しているわけではありません。特に旧ソ連諸国の一部は、通常想定されるところの体制転換プロセスとは非常に異なった道を歩んでいます。世界中の旧社会主義移行国を一齐に扱おうとすると、旧ソ連圏で顕在化しているこのような特異性が分析的に埋没してしまいます。本作で

は、旧ソ連諸国の幾つかが採用しているこの「第三の道」を明示的に取り上げて、その意義を詳らかに論じようと試みています。この目的は、第四章と第八章で追求されます。

第四の狙いは、マイクロデータを用いて移行経済研究の新たな可能性を示すことです。世界のコンパライティブ・エコノミクスの最先端では、企業や家計レベルのデータを収集し、こうした精緻なマイクロデータと最新の統計・計量手法を組み合わせる形で、移行経済の実証分析が精力的に進められています。残念ながら、日本はこの点で大きな後れをとっており、このことが、国際的なリーディング・ジャーナルに日本人研究者がなかなか論文を発表することができない原因のひとつになっています。マイクロデータを用いて新しい事実発見を行うことは、世界の研究者と伍してゆくために不可避です。から、本書の第九章と第一〇章では、その課題を私共なりに実践しています。

ところで、先ほど比較経済研究には二つの分析目的があると申しました。分析対象群の差異性を把握すること、ならびにそこから一般性を抽出することです。また、

我々は、国家を三つの概念に分けて考えるとも申し上げました。「ゲームの場」としての国家、「ゲームのルールの作り手」としての国家、そして「ゲームのプレイヤー」としての国家です。本書では、第三章から第一〇章までが、私共によるオリジナルな実証研究の成果となっておりませんが、これら八つの論文は、比較経済研究の分析目的や国家概念のカテゴリーに応じ、それぞれを明確に分類することができません。研究当初から意図的に作業を進めたその結果というよりも、試行錯誤の末最終的にそうなったというのが事実ですが、いずれにしても本書は、比較経済研究が掲げる二つの基本的な分析目的と私共が考える三つの国家概念を全て扱うことが適っていません。

### ● 体制転換政策こそ国家の役割

それでは、今申し上げました四つの狙いが、本書のなかでどのようにつながったのかという点を、つきにご説明したいと思います。

まず、市場経済化プロセスにおける国家の役割を拡張的に理解するという第一の狙いです。ご承知の通り、移行経済論における国家

の役割に関する非常に多くの研究は、国家をいわゆる「市場化政策」を推進する主体として扱っていません。市場化政策は、価格、労働契約、企業間取引、商品の流通・販売等における自由化を柱のひとつに掲げています。また、国有資産の私有化も、経済活動の自由化に優るとも劣らない市場化政策の重要な支柱だと考えられています。更に、市場化政策は、マクロ経済の正常化を通じて、国家財政や貨幣システムの安定化を実現することを第三の柱としています。移行経済分野の政策研究は、これら三つの政策に係るもの、ないしはこれから派生する経済問題を取り上げるものが大半を占めています。

での「法の支配」の推進や、民主主義を基礎とした政治的な意思決定メカニズムの確立も、市場原理に基づいて経済主体が自由闊達に活動する上では、非常に重要な要素なのではないかと思うのです。そこで、本書第一部の第一章と第二章では、市場化政策、法の支配政策、民主化政策の三つを合わせて「体制転換政策」と総称し、この体制転換政策を進めることこそ、旧社会主義移行経済諸国における国家の基本的な役割であると主張しています。

しかし、私共は、政治学、社会学、法学などの隣接社会科学の先行研究を大いに参照した結果、移行経済論の分野に限っても、国家の役割を市場化政策に限定するのは過小過ぎるのではないかとの考えに至りました。市場経済への体制転換を果たす上で、経済活動の自由化、国有資産の私有化、ならびにマクロ経済の安定化を達成するとは、無論非常に重要なのですが、市民社会の間に法に対する倫理感を醸成したり、官僚の汚職行為を防止・抑制したりするという意味

以上の分析スタンスに立脚して、本書第二部の第三章では、このような意味での国家の役割が、当該国の経済成長に及ぼす影響を実証的に検証しました。その結果、先ほど述べた市場化政策のみならず、法の支配や民主化も、経済成長率や経済水準に対して統計的に有意で政策的にも意味のある正のインパクトをもたらすことが確認されました。また、体制転換政策は、その構成要素、すなわち市場化、法の支配、民主化という個々の政策進捗度でも、これら三つの政策の総合的進捗度を測る指標でも、経済成長と非線形的に結び付いていることが明らかになりました。言い換えますと、私達の分析

結果によれば、体制転換政策に着手したごく初期の段階では、政策の推進は、経済成長にとってむしろ否定的に作用します。ところが、政策の進捗度がある一定の閾値を超えると、その効果はプラスに転じ、*ケラにどんどん*進めていくと、全く市場経済化を進めない時期と比べて、体制転換政策はより高い経済成長を実現するのです。この分析結果を踏まえて、私と共著者の鈴木講師は、市場経済化と経済成長の間には「U字型の谷間」があると比喻しています。従って、政策的な含意としては、初期の景気後退を恐れずに果敢に市場経済への体制転換を推し進め、できるだけ早くこのU字型の谷間を越えて、プラスの経済成長を実現することが肝要であるとの結論が導き出されます。更に、第三章の重要な事実発見として、法の支配政策の推進が時系列的に不安定な場合には、その国の経済水準に否定的な影響を及ぼすことも判明しました。法律のエンフォースメントは、毎年一定のペースで着実に高めていった方が、経済成長にはプラスに作用する可能性がこの分析結果に暗示されています。

外国資本の誘致における国家の役割は、第五章と第六章で検討し

ました。第五章の実証分析から判明したことは、民主化政策の推進は、市場化政策に勝るとも劣らないほどFDIの誘引に効果的であるという点です。ここには、先進諸国の外国投資家や多国籍企業にとっては、市場経済に適合したビジネス環境が整っていくことと同じ程度に、自国と同様の政治システムが導入・定着されることが、旧共産主義圏への投資を決定する上で非常に重要な判断材料である可能性が示されています。また、体制転換政策の包括的な進展、すなわち市場化、法の支配、民主化が三位一体となって進むことが、海外からの資本や企業の誘致にとって大変有効であることも、第五章の実証分析から確認されました。

ところで、中東欧では、EUの東方拡大という国際社会の目覚ましい取り組みが行われたわけですが、第六章の分析結果によれば、中東欧加盟候補国は、EUに加盟せんとする政治的な意志の表明とその後の果敢な加盟交渉努力の見返りとして、その他の移行諸国よりもより多くのFDIを享受しました。ただし、その効果は加盟交渉の段階ごとに異なるといっても、私達の分析結果から判明しま

した。EU加盟交渉は、四つの段階に区分することができます。第一段階は「連合協定」を締結する段階です。連合協定は、EUと協力しながら構造改革を進めることが謳われている国際協定のことです。第二段階はEU加盟を正式に申請するまでの段階です。第三段階は加盟交渉を実際に進める段階であり、そして第四段階がEUとの外交交渉を終結し、いよいよ加盟へと至る段階です。私達の実証結果によりますと、連合協定締結段階から加盟交渉段階までの間は、EU加盟交渉のFDI促進効果は段階を追って強化されますが、最後の交渉終結・加盟段階では明らかにこの効果が腰折れします。言い換えますと、EU加盟交渉の進展度とFDI誘致効果は、

逆J字型の関係を描いているのです。EU加盟交渉の最終段階になるとFDI誘致効果がなぜ衰えるのか？ 実は、加盟交渉が終結段階に至ると、EUは、これまで移行国が供与していた外国投資家や多国籍企業への優遇策を基本的に全廃しようと迫ります。例えば、法人税免除や産業インフラの無償提供といった差別的な産業政策が原則として一切禁じられるわけです。どうやら、EUからのこのよ

うな政治的圧力が、中東欧加盟候補国へのFDIに対してマイナスに作用した模様です。

汚職水準と国家との関係は、第七章で取り扱っています。この章の冒頭で行ったパネルデータ分析の結果によると、旧社会主義諸国の汚職水準は、経済発展度をコントロールしてもなお、世界的な趨勢から上方に乖離しています。つまり、同じ経済水準にある先進諸国や開発途上諸国と比べて、旧社会主義諸国は、統計的に有意に汚職水準が高いのです。そこでつきにどのような要因が、これら移行経済諸国の汚職水準を決定付けるのかという点を調べるために、ここで再び市場化、法の支配、民主化を柱とする体制転換政策のインパクトを測定したわけですが、その結果、体制転換政策の進展度と汚職水準との間には緊密な相関関係が成立していることが明らかになりました。つまり、移行国政府によって市場化、法の支配、民主化が推進されればされるほど、その国の汚職水準は確実に低下するのです。これに加えて、市場化政策と平等主義的な宗教社会（より具体的にはプロテスタント社会）は、汚職防止に対して互いに制度補完的な効果を発揮することも分

かりました。また、中央集権的な行政機構、すなわち連邦制を採用している移行国では、他の条件を一定とすれば、汚職水準が統計的により高いことも確認されました。どうやら旧社会主義圏では、行政の地方分権化は汚職の防止にも役立ちそうです。

### ● 救済国家・命令国家・処分国家

ところで、以上の研究では、旧社会主義移行諸国はいずれも等しく市場経済化を追求することが暗黙裏に仮定されています。ところが、先ほども申しましたように、幾つかの旧ソ連諸国は、理念的な市場経済化プロセスとはかけ離れた政策路線を歩んでいます。一九九一年の暮れ、弱体化していた計画経済体制に連邦崩壊という最後の一撃が加わり、この結果、ソ連圏全土にいわゆるシステムミック・クライシスが生じたわけですが、この危機に対して二種類の対処方法が一五連邦共和国のなかで観察されました。ひとつは、市場経済原理の理念に沿って経済システムの分権化を推し進めることで、ソ連崩壊の制度的な真空を克服する方法です。この対処方法を採用した国々を仮に「救済国家」と名付

けます。一方、一部の旧ソ連諸国では、市場経済を目指した自由化や開放を事実上棚上げして、共和国の内部だけで自己完結的に機能するような集権制が再構築されました。それは、資本主義のエッセンスを多少は織り込んでいるものの、旧来のソ連型経済システムに似た、非常に独特な経済メカニズムでした。この制度配置を「命令国家」と呼びます。

これら「救済国家」と「命令国家」の名称は、政府・企業間関係の有り方に着目して発想したものです。命令国家とは、政府が常に企業をモニターし、重要な経営戦略上の意思決定に随時介入するような国家のモデルです。他方、救済国家では、市場経済の導入が前提とされていますから、企業に対する政府の姿勢は基本的には自由放任です。但し、経営破綻などを契機に重大な政治問題が惹起されるような局面を迎えると、政府は、資本の注入や役員への派遣などを通じて、問題となる企業の経営に積極的に介入します。実際、旧ソ連諸国の多くでは、破綻企業を国家が事後的に救済する例が、実に数多く観察されました。いまでもロシア政府は、大企業が経営危機に陥ると、当該企業を国有化し、財

政資金の投入や経営陣の刷新を行い、然る後に再び民営化するということを繰り返していますが、このようなロシア政府の行動は、私たちから見れば、まさに救済国家の典型です。

以上の通り、ソ連崩壊直後の連邦一五共和国は、命令国家と救済国家のいずれかに分類できるわけですが、その後、注目すべき動きもありました。ひとつは、救済国家のなかからより一層市場経済化を進めて、政府と企業の間をきちんと分離するようないわゆる「処分国家」が出現した点です。この処分国家では、ある企業が経営破綻に直面した場合、当該企業は国内法に基づいて破産なり会社更正手続きなりを強制されるという意味で、国家の救済は基本的に期待できません。他方、命令国家のなかには、国際金融機関および先進諸国の改革支援や政治圧力なども手伝って、その後、分権化と自由化の方向に構造改革のかじを切り、救済国家に転じるような国も現れました。多少議論の余地はありますが、現状をおおざっぱに評価すると、ロシアやウクライナなどは救済国家的な制度配置を、ベラルーシ、トルクメニスタン、ウズベキスタンなどの、いわゆる

開発独裁型国家は命令国家的な制度配置を、そしてバルト三国のように、EU加盟を果たした市場経済化の先進国と呼ばれる国々は処分国家的な制度配置を、それぞれ採用しているといえるでしょう。

この三つの異なる制度配置は、当然、経済パフォーマンスにも大きな影響を及ぼすと考えられますが、この点を検証したのが第四章です。結論だけ申し上げますと、通常想定される意味での「市場経済化」とはかけ離れた移行戦略、それを私達は「再集権化戦略」と呼んでいます。この再集権化戦略は、市場経済化の推進を目標に掲げる「分権化戦略」との比較において、ソ連崩壊直後の深刻な経済危機から市民生活の安寧を守つたという意味では一定の理があつたと考えられます。これに加えて、政府・企業間関係の三つの制度的パターンは、旧ソ連各国の経済成長率、国家財政の相対的規模、また企業レベルのリストラ努力に顕在化した国家間の差異を、矛盾なく説明することもできます。

一方、第八章では、体制転換「第三の道」と汚職問題の関係について取り組みました。旧ソ連企業のクロスセクションデータを用いた実証分析の結果、政府・企業間関

係の分権度と官僚による企業収奪との間には、非線型的な因果関係が成立していることが分かりました。つまり、企業収奪の程度は、国家・企業間関係が非常に強固かつ緊密な命令国家や両者の関係が十分に分離されている処分国家よりも、この意味で中途半端な政府・企業間関係を維持している救済国家の下で最も激しいという事実が判明したのです。同時に、この章の実証結果から、企業経営への国家介入は、官僚と企業家の汚職行為を誘発する機会を作り出していること、また、経済危機は、官僚の企業収奪と企業経営者の贈賄行為を共に刺激するという意味で、汚職行為の温床であることも同時に確認されました。

### ●ミクロ実証分析の試み —ハンガリーとロシアで

本作の最終部に当たる第V部の第九章では、本書第四の狙いであるマイクロデータを用いた移行経済分析の新たな可能性を示す試みのひとつとして、ハンガリー企業の家から民間への所有権移転の経営パフォーマンズへの影響を検討し、その統計的に有意な正の効果を検出しています。国有企業の私

有化が事後的な経営パフォーマンスに肯定的な効果をもたらすのは当たり前ではないか、とお考えになられる方も多いと思いますが、中東欧・旧ソ連諸国を分析対象とした場合、国家から民間への所有権移転が当該企業のパフォーマンスを改善する真の要因なのか否かは、実はよく分かっていないのです。言い換えると、先行研究の多くは、私有化政策が全国的に進み、企業を取り巻く外生的な制度環境が抜本的に変化した結果として経営パフォーマンスが良くなったのか、それともある企業の所有権が国家から民間へ移譲されたその事実が、当該企業のパフォーマンスを改善したのかを、明確に判別することが出来てはいないのです。

この第九章では、ハンガリー企業に関する大規模パネルデータの利用とメタ分析と呼ばれる統計的な手法を組み合わせることで、この問題に一定の決着をつけています。続く最終第一〇章では、二〇〇五年にロシア全土で実施した企業間取り調査に基づいて、連邦政府から派遣される取締役の存在が、派遣先企業のコーポレート・ガバナンスに及ぼす効果と国家と派遣先企業間の政治的便益の交換程

度に与えるインパクトを分析しました。その結果によると、連邦政府から派遣される取締役は、派遣先企業のコーポレート・ガバナンスを改善する方向にその発言権や投票権を行使しますが、同時に、例えば企業が天下り先として政治家や役人を引き受ける、政府から補助金や他の様々な経営支援を享受するといった意味で、国家と企業の間をいわゆる「政治交換」を鼓舞する存在でもあることが明らかにになりました。このような意味で、連邦政府代表取締役は、企業経営にとって「諸刃の剣」のような存在であることが、第一〇章の実証分析から強く示唆されました。

### ●比較経済研究—制度や組織に光を当てる学門に

以上、本作のエッセンスをご紹介しました。最後に、こうした新コンパライティブ・エコノミクス序説としての本書の研究成果を踏まえて、比較経済研究のこれからの可能性をつぎの三点にまとめてみたいと思います。

第一に、比較経済研究は、伝統的に国家と経済の関係を最も重要な研究課題と見なしてきました。恐らく、新コンパライティブ・エコ

ノミクスが旧来の比較経済体制論を完全に塗り替えたとしても、この基本的な分析スタンスは大きく変わらないと思います。ですから、比較経済研究、またそれに携わる研究者は、これまでと同様に今後も国家と経済の関係に関して、重要な知見や事実発見を提供していくであろうと思います。

第二に、国家間比較は、国民経済活動における国家や政府の位置付けや役割、そして政策効果の一般性を見出す意味でも非常に重要です。世界金融危機の発生後、いわゆる「小さな政府論」はどこかに消失してしまい、いまは、国家と経済のあり方を真剣に問い直す時期に我々は立ち至っているわけですが、国家と経済の関係解明に重心を置く比較経済研究は、そのような意味で、日本経済の将来的な発展経路、そこにおける政府の役割を再考する上で有益な政策含意や知識を提供すると期待されます。

また第三に、講演の冒頭でも申し挙げました通り、現在の比較経済研究では、経済システムを形作る制度や組織に焦点を当てた研究を重んじる傾向が日に日に強まっています。この動きは、現代経済学のマイノリティであった制度や

組織を重視する経済学派や経済学説の進歩に対して、著しい貢献をもたらす可能性を秘めていると思われず。このような意味で、比較経済研究に携わる我々や、多様な地域と国を調査対象とするアジア経済研究所のスタッフの皆様が精力的に研究を進めることは、我が国や世界における制度と組織の経済学を発展させる上でも、一定の役割を果たすことでしょう。



以上が、本日の講演内容の全てですが、終わりにもう少しお時間を拝借します。

昨年一月、アジア経済研究所の主任研究員でいらした錦見浩司さんがお亡くなりになりました。錦見さんは空間経済学を専攻され、この分野で大変優れた論文を発表されましたが、空間経済学の研究と並行して、中央アジア農業の実証分析にも精力的に取り組み、この分野でも数多くの研究業績を世に出されました。この関係で、私も錦見さんと一緒に研究をさせていただく機会があり、例えば、二〇〇四年に日本評論社から『現代中央アジア論』という編著書を出版するような成果にも恵まれま

した。この通り、錦見さんは大変有能な研究者でいらつしやいましたから、これから中央アジア農業について、もつともつと研究を進めていただいたなら、我が国の移行経済研究全体の発展に対しても、大変大きな寄与をもたらして頂いたのではないかと悔やまれます。皆様ご承知の通り、人柄も気さくかつ大変穏やかで、実に好人物でした。アジア経済研究所にとりましても錦見さんの夭折は大きな損失だと思えますが、私個人にとつても誠に痛恨の出来事でした。この場を借りて、錦見浩司さんに心から哀悼の意を表したいと思えます。

改めまして、このたびの受賞に心から感謝申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

(いわさき いちろう／一橋大学  
経済研究所教授)

講演日・場所 二〇一一年七月一日  
於日本貿易振興機構